

申込み締切日
7月29日(金)

むつ市手話奉仕員養成講座

『入門編』受講生募集!!

手話を学んで、聴覚等に障がいのある方と手話で会話をしてみませんか？
初めての方も大歓迎です。手話に興味のある方は、ぜひお申し込みください！

- 対象者：市内在住の方、または市内に通勤・通学している
15歳以上の方(中学生を除きます)
- 定員：20名(申込み多数の場合、抽選とさせていただきます)
- 会場：下北文化会館
- 受講料：無料(ただし、テキスト代3,300円は自己負担です)
- 申込方法：下記の申込書に記入し、7月29日(金)までに障がい福祉課へ申込
(郵送、FAX可。18歳未満の方は保護者の承諾が必要です)
- 日程：令和4年8月から12月までの土曜日、全11日
(詳細は下記日程表をご覧ください)

日 程 表 (すべて土曜日です)					
月	8月	9月	10月	11月	12月
日	20、27	3、10、17、	8、15、29	19、26	3
時間	午後1時から午後5時まで(講義により終了時間が異なります) ※初日に開講式、最終日には閉講式があります				

※その他の注意事項等は、裏面をご覧ください。

【申込み・お問い合わせ】 **むつ市福祉部障がい福祉課**

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

電話：0175-22-1111 内線 2592～2596 FAX：0175-22-5044

-----切り取り線-----

むつ市手話奉仕員養成講座「入門編」受講申込書 令和4年 月 日

フリガナ 受講者氏名		住 所	〒
生年月日 (年齢)	S・H 年 月 日(才)	電話番号	自宅・勤務先: 携 帯 電 話:
テキスト 注 文	<input type="checkbox"/> 購入します <input type="checkbox"/> 購入しません	勤務先及 び学校名	

※受講者が18才未満の場合必須

上記のとおり申し込むことを承諾します。 保護者氏名 印(続柄:_____)

手話奉仕員養成講座にあたっての注意事項等

- ①申込み多数の場合は厳正な抽選を行い、申込者全員に受講の可否について結果を通知します。
- ②テキストは「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう手話ではなそう」を使用しますので、お持ちでない方は申込時にご注文ください。
(受講が決定した方のみ、講座初日に代金と引き替えにお渡しします。)
- ③受講時は、透明マスクもしくはフェイスシールドをご準備ください。
- ④手話奉仕員養成講座は、「入門編」と「基礎編」があり、今回は「入門編」の7割以上を受講した方に修了証を交付します。
修了証が交付された方は、次期開催予定の「基礎編」を受講することができます。
- ⑤手話奉仕員とは、聴覚等に障がいのある方の社会参加と安心した地域生活を手話による日常会話等で支援できる方です。
- ⑥将来、手話通訳者を目指す方には、今回の講座が“第一歩”となります。

聴覚等に障がいのある方にとって、手話であいさつや日常会話ができることは大きな喜びになりますので、やさしいまちづくりのため、みなさんのお申し込みをお待ちしております。

申込み締切日 令和4年7月29日(金)